平成29年度　大阪府堺市保健医療協議会

（第2回　病床機能部会）議事概要

日時：平成２９年１１月１３日（木）14:00～15:15

場所：堺市役所　本館地下１階　大会議室（西側）

■議題１　「近畿大学医学部附属病院の移転について」

■議題２　「第６次大阪府保健医療計画（堺市圏域版）の評価について」

■議題３　「第7次大阪府保健医療計画（府域版）の策定について」

■議題４　「第7次大阪府保健医療計画（堺市圏域版）の策定について」

■議題５　「その他」

<大阪府堺市保健医療協議会事務局より資料説明>

**（主な質問・意見等）**

○近畿大学医学部附属病院の移転について大阪府からの説明をお願いする。

　○最初の計画が平成26年度で、今年10月に変更とのことだが、この間の経緯は。

○（近畿大学医学部附属病院からの回答）

平成26年、大阪府、堺市、近畿大学医学部附属病院との3者協定の締結時は当初の計画で進めていたが、この2～3年の間に、新臨床研修制度が始まり、若手の医師が減少したことにより、医師の負担増となり医師数が減少したこと。また、堺病院の医師の退職が続き、更に厳しい状況になったことや、平成26年の消費税増税によって3病院とも赤字となり、財政的にも非常に厳しい状況となったため、計画の変更を大阪府に相談させていただいている。

○この病床機能部会で審議が出来なければ、第7次医療計画の策定に影響が出てくる。

○回復期は主にリハビリのスタッフに係る費用が大きいが、様々な補助金制度があるものの人件費に充てられない。

○個々の症例を見ると、回復期にはまだ早いと思われる急性期の方が入院し、回復期での退院は無理かなと思われる方が退院している例がある。患者の流れが速くなっているのではないかと思われる。

○軽度急性期では、そのまま退院している例もあるのではないか。急性期でも理学療法士が関与している場合があるため、病棟単位で見るとそのあたりが出てこない。きっちり分けるためにも病床でやる方がいいのでは。

**（主な大阪府及び堺市の回答）**

○今年の10月に入って、近畿大学医学部附属病院から計画変更の相談があり、現在、国との事前協議を一時的にストップしている状況だ。

また、医学部併設特例（医学部移転にあたり医育できる医療施設が必要であることから、移転に伴い附属病院を併設できるというもの）があり、今後、国と協議しながら委員の皆さまに状況を示していきたい。

○近畿大学医学部附属病院に関する移転計画の承認は、今年度内の保健医療協議会では難しく、次回以降に諮りたいと考えている。

○回復期病棟（地域ケア病棟・回復期リハ病棟）の開設にあたっては6か月間の実績が必要となる。リハビリスタッフ、仕分けスタッフ、文書作成スタッフの3職種について人件費補助が実績に応じて一部補助できないかを調整しているところである。

　○病床単位については検討する。在宅医療については、大阪府関係部局の共同作業で進めており、市町村も入って関係者で在宅医療と介護の体制に関する協議の場を設定している。2次医療圏単位の保健医療協議会で圏域編の承認をいただく中で医療と介護のサービス見込み量について、設定していくことになる。

以上